

(四国地方整備局からのメッセージ)

◆◆◆四国地方整備局トピック 2017. 9. 11◆◆◆

\*\*\*\*\*

【 四国地方整備局 企画部長 野崎 智文 】

7月7日付で企画部長を拝命しました、野崎と申します。

10年ほど前まで高知・高松で勤務したことがあり、地元出身ではありませんが、諸所の山・河・海などの風景が懐かしく感じられます。

四国は古事記の時代から伊予・讃岐・阿波・土佐と記され、奥深い、あるいはきらりと光る自然、歴史が息づいていると思います。そういった風土に育てられた文化や山海の美味も多彩さも大きな魅力でしょう。

また、四国には全国・世界レベルでトップクラスのシェアを有する企業が多数あり、重要なサプライチェーンの一翼も担っています。面積・人口・貨幣額のみでは表現しきれない、豊かさと「きらりと光る」ものをたくさん持っていることを改めて感じています。

ところがこの四国は、急峻な山地地形、台風の常襲地域であることなどから、常に災害の危険に晒されています。その一方で、毎年のように取水制限が行われており、社会経済活動にも大きな影響を与えています。

さらには、都市・集落が急峻な地形に隔てられ、自由に活発な人・物の往来に不便をきたしてきました。

これらの課題に対して社会基盤整備が着実に進められてきていますが、8の字ネットワークやこれと一体となって地域の交流を支える道路網の整備、水害を防ぎ被害を軽減するための治水事業、海域へのゲートウェイとしての港湾整備など、四国にとって必要な基盤整備はまだまだ道半ばです。この地において安全で安心して生活でき、「来てよし、観てよし」の四国を支える社会基盤の整備と管理の重要性を感じているところです。

これまで私は、国土交通省のほか、県・市といった地方自治体の勤務も経験してまいりました。自治体行政の立場から地域の方々や企業の方々のお話を伺い、国等の関係機関と連携しながら、日々の生活に関することから大規模な社会基盤整備、災害対応にいたるまで、様々な分野の仕事に関わられたことは大きな糧となっています。

そういったことも思い返しながら、これまでお世話になってきた四国の地にできることを、と考えております。何卒ご指導のほどよろしく願いいたします。

\*\*\*\*\*

小松島 港まつり2017を開催しました

【小松島港湾・空港整備事務所】

徳島県小松島市の夏の一大イベント「小松島 港まつり2017」が、平成29年7月15日から16日の2日間にかけて開催されました。阿波踊りやフラダンスショー、エイサー、納涼花火大会などの様々な催しが盛大に行われました。

小松島港湾・空港整備事務所は15日に協賛行事として、港湾業務艇「ひのみね」によるみなと見学会、海面清掃兼油回収船「みずき」の一般公開を実施しました。他にも、徳島海上保安部による巡視船の体験航海、海上自衛隊によるヘリコプターの体験搭乗、練習艦の一般公開が行われ、たくさんの来場者で賑わいました。

「ひのみね」によるみなと見学会は、毎年満員御礼で、受付開始から約1時間で4便全てが満席となる人気イベントです。たくさんの人に普段見ることができない海からの港や街の様子を楽しんでいただくと共に、港の役割について学んでいただきました。

「みずき」の一般公開は、流木等の漂流物を回収する際に使用するクレーンの操作説明、海洋環境整備事業や東日本大震災での活動状況報告、四国地方整備局の施策を説明したパネル展示を行いました。たくさんの家族連れの方が熱心に職員の説明に耳を傾け、「みずき」の重要性について理解を深めていました。

今後も、イベント等を通して多くの方に港の重要性を楽しく学び、体験していただきたいと考えています。

\*\*\*\*\*

海のお掃除船「美讃」を一般公開しました

【高松港湾・空港整備事務所】

7月17日（祝）、海の日イベントの一環として毎年行っている海面清掃兼油回収船「美讃」の一般公開を、高松市内のサンポート地区にて開催しました。

当日は、高松市内の気温が30度を越える真夏日の中、普段は見る機会が少ない海面清掃船の公開とあって多数の方に見学を訪れて頂き、およそ300人の来場者で賑わいました。また、当事務所が開催している出前講座を6月に受講した地元小学生が、自分たちが学習した船を実際に船内見学できるということで多数見学に来てくれました。

今回も船員の制服を試着する撮影会は好評で、「美讃」を背景に家族そろって記念撮影をしたり、みなとクイズにも参加頂きました。これらを通して、港の役割や「美讃」の活動内容について理解を深めて頂くことが出来たかと思えます。

その他、高松港では「海の日」協賛イベントとして、多度津高校の実習船「香川丸」の一般公開やヨット大会が開催されていきました。

\*\*\*\*\*

みなとウォッチングを実施しました

【高知港湾・空港整備事務所】

7月21日（金）に須崎港みなとウォッチング、7月26日（水）高知港みなとウォッチングを実施しました。

7月19日（月）の「海の日」を中心に「第58回高知みなとまつり」が開催されており、みなとウォッチングはその行事の一環として、普段見ることができない海からの景色を、港湾業務艇「とさかぜ」で楽しんでいただく場を提供すると同時に、たく

さんの人が「みなと」に魅力や親しみを感じ、港の役割を理解していただくことを目的に開催しています。

平成4年に始まったみなとウォッチングは、今年で26回目の開催です。参加者は、須崎港で2便合計17名、高知港で4便合計78名の方に参加していただきました。

高知港みなとウォッチングは、事務所係船場から出港し、浦戸湾内から浦戸大橋の下をくぐり、高知新港、桂浜周辺海域を回るコースで実施しました。船内では、職員から湾内にある企業や施設を紹介し、港がどういう形で利用されているか、また、港の整備状況についても説明しました。

防波堤の内側から外海へでたときに、参加者には波の高さや防波堤の大切さを感じていただきました。海側から桂浜や龍馬像をみてもらい、違った角度からの景色を楽しんでいただきました。

今年は、上海からの大型客船「マリナー・オブ・ザ・シーズ」が入港していたこともあり、またとない絶好の景色を楽しんでいただきました。

当日はテレビの取材もあり、夕方のニュースで、港の役割を学んだことや外海に出たときは波が高く防波堤の大切さを感じたと紹介があり、参加者のインタビューも交えた報道で県民の皆様に広く知っていただくことができました。

\*\*\*\*\*

松山みなと見学会を開催しました

【松山港湾・空港整備事務所】

松山港湾・空港整備事務所では、海の月間行事の一環として、8月9日に小学生を対象とした「松山みなと見学会」を開催しました。主な内容は、海面清掃兼油回収船「いしづち」の船内見学と松山港外港地区国際物流ターミナルと松山空港を港湾業務艇「くるしま」の船上から見学しました。毎年、募集人数を大きく上回る応募があり、今年は抽選で選ばれた小学生と保護者を合わせ、27名の皆さんにご参加いただきました。

参加者の方は、事務所の業務概要を聞いた後、「いしづち」の前で記念写真を撮り、「いしづち」に乗船しました。船内で、海洋環境整備事業の説明を聞いた後、甲板では多関節クレーンの作業、操舵室からは放水銃による放水を見学しました。「くるしま」による海上見学は、港湾施設の仕組みや役割、松山港周辺施設などの説明を聞きました。係船中の船や着陸する飛行機を間近で見た参加者からは、大きな歓声があがっていました。

アンケートでは、「港で大きなクレーンが2つ並んでいて凄かった」「実際にいしづちに乗って海洋環境整備事業の説明を聞いて良かった」など、多数の意見があり、みなとに興味を持っていただきました。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.pa.skr.mlit.go.jp/matsuyama/news/genkou/20170830.html>

\*\*\*\*\*

第14回防災夕涼み会を開催しました

【高知港湾・空港整備事務所】

8月20日（日）16時より高知市種崎の種崎千松公園において、三里まちづくりの会

及び種崎地区津波防災検討会の主催による防災夕涼み会が開催され、当事務所からは造波模型を展示しました。

当日会場には、近隣の児童や地域住民の方などが約200人訪れ、大声大会や防災ウルトラクイズ、フラダンスやPTAによる射的や輪投げなどの多彩な催しや飲食の出店と併せて、防災用品の展示とともに、当事務所職員により造波模型による津波の再現を行いました。

種崎地区は、津波の三重防護として直轄の海岸工事に着手した三里地区に隣接しており、大勢の方が、津波と台風の波の違いについて、パネルや造波模型を熱心に見入ったり、実際に波を発生させる体験を行うなど、本活動を通じて、近隣住民へ津波の特徴や事務所の海岸事業に対する理解が深まったと思います。

\*\*\*\*\*

平成29年度「道路ふれあい月間」について

【道路部路政課・道路管理課】

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路を利用する国民の方々に、改めて道路とふれあい、道路の役割及び重要性を再認識していただき、さらには道路をいつくしむという道路愛護思想の普及及び道路の正しい利用の啓発を図り、道路を常に広く美しく、安全に利用する気運を高めることを目的として各種活動を特に推進することとしています。

期間中は管内各地において、地域の方々や関係機関の協力を得ながら、当月間を超えた効果のある取り組みにつながるよう各種行事を実施しました。

- ・道路占用物件（マンホール等）の点検[徳島河川国道事務所]
- ・特殊車両取締り[徳島河川国道事務所、香川河川国道事務所、中村河川国道事務所]
- ・体験!!キッズパトロール[松山河川国道事務所]
- ・小学生が道路の仕事を体験[大洲河川国道事務所]
- ・影野小学校児童との合同美化活動[中村河川国道事務所]
- ・道路功労者表彰の伝達[中村河川国道事務所]
- ・国道441号四万十川観光ルートで渋滞緩和実験[中村河川国道事務所]
- ・放置自転車取締り[土佐国道事務所]
- ・歩道清掃[土佐国道事務所]
- ・道路功労者表彰の伝達[土佐国道事務所]

[ ]内はイベント実施事務所

\*\*\*\*\*

秋は国営讃岐まんのう公園の「秋！色どりフェスタ」へぜひお越しください

【香川河川国道事務所 公園課】

国営讃岐まんのう公園は、四季折々の花や草木が鑑賞でき、年間を通じて工作教室や里山体験、イルミネーションなど多くのイベントを行っております。また、ふわふわドームやエックスライダー（長いすべり台）などのこども向けの施設に加え、満濃池を眺めながら楽しめるサイクリングやウォーキングは、大人にも人気があり老若男女みなさまが楽しめる公園となっております。

秋の公園では、9月16日（土）から11月5日（日）まで「秋！色どりフェスタ（※）」を開催します。20品種約50万本のコスモスが次々に開花し、9月中旬～10月下旬に「キバナコスモス」や「センセーション」が見頃を迎えます。また約4千本のコキア（和名：ホウキグサ）は、9月下旬頃から徐々に紅葉していき、10月下旬頃まで楽しめます。そして最後は小麦色になります。

イベント期間中は、

- ・10月1日（日）香川県初開催の音楽イベント「ウエストミュージックジャンボリー2017」
  - ・10月15日（日）パワーショベルやパトカーなど勢ぞろいする「働く車!!フェスティバル2017」
  - ・10月22日（日）地元まんのう町の伝統芸能披露やタレントショーなどの催しを行う「かりんまつり」
  - ・10月28日（土）「ハッピーハロウィーン」
- など秋を満喫できるイベントが目白押しです。

その他、土日祝日を中心にハーブ教室やトールペイント教室ではコスモスにちなんだメニューが体験できるほか、陶芸教室や木工教室など様々な体験教室も合わせて開催します。

さらに、自然生態園では、昔ながらの遊びを体験することができるほかボランティアと一緒に園内を散策するガイドウォークやハーブ&フルーツ(10月28日)・和楽器(11月3日)を使った「こもれ陽の森コンサート」、また第41回全国育樹祭記念行事など多くのイベントを行います。是非、ご来園ください。

○季節の花情報やイベント情報については、国営讃岐まんのう公園ホームページでご確認できます。（<http://sanukimannoupark.jp/>）

※昨年までの「コスモスフェスタ」からイベント名を変更しました。

\*\*\*\*\*

四国地方整備局HP

<http://www.skr.mlit.go.jp/>

四国地方整備局Facebook

<https://www.facebook.com/shikokuchisei/>

\*\*\*\*\*

自治体担当者様におかれましては、首長ご本人への転送とあわせて、職員の方への周知もお願いいたします。

「いきいき四国通信」に関するご意見、配信中止・配信先変更のご希望等がありましたら、下記メールアドレスまでお寄せ下さい。

国土交通省 四国地方整備局 企画部 「いきいき四国通信」事務局

mailto:skr-seibikyoku@mlit.go.jp

\*\*\*\*\*